区　　分	内　　容	
⑴　不要財産として国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	①　資産の種類 畜産業振興資金 （飼料自給力強化支援事業） ②　帳簿価額 1,945,900円	①　資産の種類 畜産業振興資金 （飼料穀物備蓄対策事業） ②　帳簿価額 96,726円
⑵　不要財産となった理由	平成24年度補正予算により事業を特定して措置された当該事業に係る返還金等については不要であると認められるため。	平成24年度補正予算により事業を特定して措置された当該事業に係る返還金等については不要であると認められるため。
⑶　国庫納付等の方法	現金による現物納付	現金による現物納付
⑷　譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	無し	無し
⑸　国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額	無し	無し
⑹　国庫納付等の額	1,945,900円	96,726円
⑺　国庫納付等が行われた年月日	平成28年10月３日	平成28年10月３日
⑻　減資額	無し	無し

区　　分	内　　容	
⑴　不要財産として国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	①　資産の種類 畜産業振興資金 （畜産収益力向上緊急支援リース事業） ②　帳簿価額 500円	①　資産の種類 畜産業振興資金 （畜産収益力強化緊急支援事業） ②　帳簿価額 208,419,140円
⑵　不要財産となった理由	平成25年度補正予算により事業を特定して措置された当該事業に係る返還金等については不要であると認められるため。	平成26年度補正予算により事業を特定して措置された当該事業に係る資金の未使用分については不要であると認められるため。
⑶　国庫納付等の方法	現金による現物納付	現金による現物納付
⑷　譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	無し	無し
⑸　国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額	無し	無し
⑹　国庫納付等の額	500円	208,419,140円
⑺　国庫納付等が行われた年月日	平成28年10月３日	平成28年10月３日
⑻　減資額	無し	無し

区　　分	内　　容	
⑴　不要財産として国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	①　資産の種類 畜産業振興資金 （畜産高度化支援リース事業） ②　帳簿価額 5,848,187,498円	①　資産の種類 土地及び建物 ②　所在 埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎三丁目299番１ ③　数量 土地　211.57㎡ 建物　２戸 ④　帳簿価額（減損後） 土地　30,300,000円 建物　１円
⑵　不要財産となった理由	当該事業に係る返還金等については不要であると認められるため。	独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、当機構が保有する宿舎について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められたため。
⑶　国庫納付等の方法	現金による現物納付	譲渡収入による現金納付
⑷　譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	無し	土地　37,600,000円 建物　０円
⑸　国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額	無し	912,480円
⑹　国庫納付等の額	5,848,187,498円	36,687,520円
⑺　国庫納付等が行われた年月日	平成28年10月３日	平成28年10月14日
⑻　減資額	無し	32,400,000円

10　セグメント情報

すべての勘定は、それぞれ単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

11　重要な債務負担行為

該当事項はありません。

12　重要な後発事象

該当事項はありません。